(19) 日本国特許庁 (JP)			(12) 特	許	公 執	₹(B2)		(11) 特	許番号		
									特許的	第64366) 72号
(45)発行日	平成30年	=12月12日 (2018.	12. 12)			(24) 登録日	平	成30年11	1月22日	(2018.1	.1.22)
(51) Int.Cl.			FΙ								
G01N	21/956	(2006.01)	C	501N	21/956	Z					
HO2S	50/15	(2014.01)	F	102 S	50/15						
GO1M	11/00	(2006.01)	C	GO 1 M	11/00	Т					
GO1N	21/3581	(2014.01)	C	501N	21/3581	-					
GO1R	31/26	(2014.01)	C	GO1R	31/26	F		/ .	·	-	
						請求項の数	8 2	(全 17	〕〕	最終貝(ご続く
(21) 出願番号	Ļ	特願2014-151593	3 (P2014-19	51593)	(73)特許;	権者 0002075	51				
(22) 出願日		平成26年7月25日	(2014.7.2	25)		株式会社:	S C F	REEN	ホール	ディング	゚ス
(65) 公開番号	ţ	特開2016-29345	(P2016-293	345A)		京都府京都	都市」	L京区堀	川通寺	之内上る	四丁
(43) 公開日		平成28年3月3日	(2016.3.3))		目天神北町	町1者	昏地の1			
審査請求	日	平成29年6月26日	(2017.6.2	26)	(74)代理	人 100088672	2				
						弁理士 言	吉竹	英俊			
					(74)代理	人 100088845	5				
						弁理士	有田	貴弘			
					(72) 発明:	者 水端 稔					
						京都市上現	京区均	屈川通寺	之内上。	る4丁目	天神
						北町1-1	1 7	た日本ス	クリー	ン製造株	式会
						社内					
					┃ 審査'	官小野寺	麻美	f			
									最新	終頁に続	I<

(54) 【発明の名称】検査装置および検査方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

電極の配線パターンが形成された太陽電池を検査する検査装置において、

太陽電池を保持する保持部と、

前記保持部に保持された前記太陽電池をプローブ光で走査する走査機構と、

前記プローブ光の照射に応じて、前記太陽電池から放射される電磁波を検出する検出部と、

前記配線パターンの位置を示す配線パターン情報を取得する配線パターン情報取得部と

前記太陽電池における検査対象領域から前記配線パターンの少なくとも一部を除いた走 査領域に基づいて、前記走査機構が前記プローブ光で走査する走査位置を示す走査位置情 報を決定する走査位置決定部と、

<u>前記走査位置情報</u>に基づ<u>く前記走査位置</u>を、前記プローブ光で走査するように前記走査 機構を制御する制御部と、

を備える、検査装置。

【請求項2】

請求項1に記載の検査装置において、

前記走査機構は、

前記プローブ光に対し、前記太陽電池の表面に平行な主走査方向に沿って前記太陽電池 を相対的に移動させる主走査機構と、

る副走査方向に前記太陽電池を相対的に移動させる副走査機構と、 を含み、 前記制御部は、前記配線パターンのうち、前記主走査方向に延びる部分を除いて前記プ ローブ光で走査するように、前記副走査機構を制御する、検査装置。 【請求項3】 請求項2に記載の検査装置において、 前記主走査方向に延びる部分が、バスバー電極の部分を含む、検査装置。 【請求項4】 10 請求項3に記載の検査装置であって、 前記保持部に保持された前記太陽電池における前記バスバー電極の延びる方向に沿って 、所定の間隔をあけて配列される複数の電極ピン、 をさらに備え、 前記走査機構は、前記主走査方向と平行に前記プローブ光を照射し、前記検出部は、前 記主走査方向と平行に放射される前記電磁波を検出する、検査装置。 【請求項5】 請求項1から4のいずれか1項に記載の検査装置であって、 前記配線パターン情報取得部が、 前記太陽電池を撮影して得られた画像から、前記配線パターンを検出することによって 20 、前記配線パターン情報を取得する、検査装置。 【請求項6】 表面に電極の配線パターンが形成された太陽電池を検査する検査方法であって、 (a)太陽電池を保持部で保持する工程と、 (b)前記(a)工程にて保持された前記太陽電池の表面に形成された配線パターンの位 置を示す配線パターン情報を取得する工程と、 (c)前記太陽電池における検査対象領域から前記配線パターンの少なくとも一部を除い た走査領域に基づいて、前記走査機構が前記プローブ光で走査する走査位置を示す走査位 置情報を決定する走査位置工程と、 (d)前記(c)工程にて決定された前記走査位置情報に基づく前記走査位置を、前記プ 30 ローブ光で走査するとともに、前記プローブ光の照射に応じて前記太陽電池から放射され る電磁波を検出する工程と、 を含む、検査方法。 【請求項7】 請求項1に記載の検査装置であって、 配線パターン情報取得部は、前記配線パターンが走査方向に対して斜めである場合に、 前記配線パターンの一部または全部を含むように設定される前記走査方向に平行に延びる 矩形領域を配線パターン情報として取得する、検査装置。 【請求項8】 請求項6に記載の検査方法であって、 40 前記(b)工程は、前記配線パターンが走査方向に対して斜めである場合に、前記配線 パターンの一部または全部を含むように設定される前記走査方向に平行に延びる矩形領域 を配線パターン情報として取得する工程を含む、検査方法。 【発明の詳細な説明】 【技術分野】 [0001]この発明は、太陽電池を検査する技術に関する。

【背景技術】

[0002]

太陽電池の欠陥等を検査する技術として、EL(Electro-Luminescence)測定またはP L (Photo-Luminescence)測定が知られている。EL測定は、太陽電池に順バイアス電圧 50

(2)

前記プローブ光に対し、前記太陽電池の表面に平行で、かつ、前記主走査方向に直交す

を印加してEL発光させ、これを撮影するものである。また、PL測定は、赤外線光等を 太陽電池に照射してPL発光させ、これを撮影するものである。

【0003】

また、最近では、太陽電池の検査手法として、パルス光の照射に応じて、太陽電池から 放射されるテラヘルツ波を測定することが提案されている(例えば、特許文献1)。この テラヘルツ波測定では、太陽電池をパルス光で走査することによって、太陽電池からテラ ヘルツ波を放射させる。そしてその放射されたテラヘルツ波の強度を測定することによっ て、太陽電池の欠陥などを検査する。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献1】特開2013-19861号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

ところで、一般的な太陽電池の表面には、集電のために、比較的幅の広い長尺状のバス バー電極が形成されている。このバスバー電極上にパルス光を照射した場合、パルス光が バスバー電極によって遮られてしまう。このような場合、パルス光が光キャリア発生領域 まで到達せず、テラヘルツ波を有効に発生させることは困難であった。つまり、バスバー 電極上をパルス光で走査しても、検査上有効なデータを得ることは困難な場合があり、計 測時間のロスとなる虞があった。このため、太陽電池を効率的に検査する技術が求められ ていた。

20

30

40

10

[0006]

本発明は、テラヘルツ波を放射させるプローブ光での走査を効率的に行う技術を提供す ることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0007]

上記の課題を解決するため、第1の態様は、電極の配線パターンが形成された太陽電池 を検査する検査装置において、太陽電池を保持する保持部と、前記保持部に保持された前 記太陽電池をプローブ光で走査する走査機構と、前記プローブ光の照射に応じて、前記太 陽電池から放射される電磁波を検出する検出部と、前記配線パターンの位置を示す配線パ ターン情報を取得する配線パターン情報取得部と、<u>前記太陽電池における検査対象領域か</u> ら前記配線パターンの少なくとも一部を除いた走査領域に基づいて、前記走査機構が前記 プローブ光で走査する走査位置を示す走査位置情報を決定する走査位置決定部と、前記走 査位置情報に基づく前記走査位置を、前記プローブ光で走査するように前記走査機構を制 御する制御部とを備える。

[0008]

また、第2の態様は、第1の態様に係る検査装置において、前記走査機構は、前記プロ ーブ光に対し、前記太陽電池の表面に平行な主走査方向に沿って前記太陽電池を相対的に 移動させる主走査機構と、前記プローブ光に対し、前記太陽電池の表面に平行で、かつ、 前記主走査方向に直交する副走査方向に前記太陽電池を相対的に移動させる副走査機構と を含み、前記制御部は、前記配線パターンのうち、前記主走査方向に延びる部分を除いて 前記プローブ光で走査するように、前記副走査機構を制御する。

【 0 0 0 9 】

また、第3の態様は、第2の態様に係る検査装置において、前記主走査方向に延びる部 分が、バスバー電極の部分を含む。

【0010】

また、第4の態様は、第3の態様に係る検査装置であって、前記保持部に保持された前 記太陽電池における前記バスバー電極の延びる方向に沿って、所定の間隔をあけて配列さ れる複数の電極ピン、をさらに備え、前記走査機構は、前記主走査方向と平行に前記プロ ーブ光を照射し、前記検出部は、前記主走査方向と平行に放射される前記電磁波を検出す る。

(4)

【0011】

また、第5の態様は、第1から第4の態様のいずれか1態様に係る検査装置であって、 前記配線パターン情報取得部が、前記太陽電池を撮影して得られた画像から、前記配線パ ターンを検出することによって、前記配線パターン情報を取得する。 【0012】

また、第6の態様は、表面に電極の配線パターンが形成された太陽電池を検査する検査 方法であって、(a)太陽電池を保持部で保持する工程と、(b)前記(a)工程にて保 持された前記太陽電池の表面に形成された配線パターンの位置を示す配線パターン情報を 取得する工程と、(c)前記太陽電池における検査対象領域から前記配線パターンの少な くとも一部を除いた走査領域に基づいて、前記走査機構が前記プローブ光で走査する走査 位置を示す走査位置情報を決定する走査位置工程と、(d)前記(<u>c</u>)工程にて決定され た前記<u>走査位置情報に基づく前記走査位置</u>を、<u>前記</u>プローブ光で走査するとともに、前記 プローブ光の照射に応じて前記太陽電池から放射される電磁波を検出する工程とを含む。 また、第7の態様は、第1の態様に係る検査装置であって、配線パターン情報取得部は 、前記配線パターンが走査方向に対して斜めである場合に、前記配線パターン情報取得部は は全部を含むように設定される前記走査方向に平行に延びる矩形領域を配線パターン情報 として取得する。

<u>また、第8の態様は、第6の態様に係る検査方法であって、前記(b)工程は、前記配</u>²⁰ 線パターンが走査方向に対して斜めである場合に、前記配線パターンの一部または全部を 含むように設定される前記走査方向に平行に延びる矩形領域を配線パターン情報として取 得する工程を含む。

【発明の効果】

[0013]

第1の態様に係る検査装置によると、配線パターンの少なくとも一部について、無駄に 走査を行うことを抑制できる。このため、検査時間を短縮できる。

【0014】

第2の態様に係る検査装置によると、主走査を行う回数を低減できるため、検査時間を 短縮できる。

【0015】

第3の態様に係る検査装置によると、バスバー電極は、フィンガー電極よりも幅が広い。このため、このバスバー電極の部分を除いて走査することによって、検査時間を短縮できる。

【0016】

第4の態様に係る検査装置によると、電極ピンをバスバー電極に接触させることによっ て、太陽電池に電圧を印可する検査が可能となる。また、複数の電極ピンが配列される方 向が、主走査方向と平行になる。このため、複数の電極ピンによって、プローブ光が遮ら れたり、あるいは、発生した電磁波が複数の電極ピンによって遮られたりすることを抑制 できる。

【0017】

第5の態様に係る検査装置によると、各太陽電池に形成された配線パターンを撮影して 検出する。このため、保持部に保持された太陽電池毎に、配線パターン位置を正確に検出 できる。

【図面の簡単な説明】

[0018]

【図1】実施形態に係る検査装置の概略側面図である。

【図2】テラヘルツ波測定系の概略構成図である。

【図3】検査装置における制御部と他の要素との電気的な接続を示すブロック図である。

【図4】検査装置におけるデータ処理の流れを示す図である。

50

10

30

【図5】太陽電池の受光面を示す概略平面図である。

【図 6】太陽電池上に設定された、検査対象領域、配線パターン領域および走査領域を示 す図である。

【図7】パルス光で走査される太陽電池を示す概略平面図である。

【図8】他のパルス光の照射例を概念的に示す概略平面図である。

【図9】テラヘルツ波強度分布画像の概略図である。

【図10】配線パターン領域の設定例を説明するための概略平面図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

以下、添付の図面を参照しながら、本発明の実施形態について説明する。なお、この実 ¹⁰ 施形態に記載されている構成要素はあくまでも例示であり、本発明の範囲をそれらのみに 限定する趣旨のものではない。また、図面においては、理解容易のため、必要に応じて各 部の寸法や数が誇張または簡略化して図示されている場合がある。

【0020】

図1は、実施形態に係る検査装置100の概略側面図である。検査装置100は、フォトデバイスである検査対象物である太陽電池9に対して、パルス光を照射し、該パルス光の照射に応じて太陽電池9から放射される電磁波(主に、周波数が0.1THz~30T Hzのテラヘルツ波)を検出することによって、検査対象物の検査を行う。

[0021]

検査装置100は、装置架台1、テラヘルツ波測定系2、移動ステージ3、試料台4、 ²⁰ EL/PL測定系5、カメラ6及び制御部7を備えている。

【 0 0 2 2 】

図1および以降の各図にはそれらの方向関係を明確にするためZ軸方向を鉛直方向とし、XY平面を水平面とする右手系のXYZ直交座標系を適宜付している。移動ステージ3の表面に平行な面を水平面(XY平面)とし、それに垂直な上下方向を鉛直方向(Z軸方向)としている。また、EL/PL測定系5から見て、テラヘルツ波測定系2が配置されている側を+Y側とし、その反対側を-Y側とする。また、EL/PL測定系5の側からテラヘルツ波測定系2の側を見たとき、右手側は+X側とし、左手側は-X側としている。さらに、Z軸方向の上側を+Z側とし、下側を-Z側とする。

【0023】

30

テラヘルツ波測定系2は、下方に配された太陽電池9に対して、上方からパルス光を照 射し、放射されるテラヘルツ波パルスを検出する装置である。テラヘルツ波測定系2の構 成については、後に詳述する。

【0024】

移動ステージ3は、ステージ駆動機構31によって、X軸方向、Y軸方向およびZ軸方 向の各方向に移動する。ステージ駆動機構31は、移動ステージ3をX方向に移動させる X軸方向移動機構、移動ステージ3をY軸方向に移動するY軸方向移動機構、移動ステー ジ3をZ軸方向に昇降させる昇降機構を備えている。

[0025]

試料台4は、移動ステージ3の上面に取り付けられている。試料台4は、電圧印加テー 40 ブル41と、電極ピンユニット43を備えている。

【0026】

電圧印加テーブル41は、例えば銅などの電気伝導性の高い素材で構成されており、さらにその表面が金メッキされている。また、電圧印加テーブル41の表面には、複数の吸着孔が形成されている。吸着孔は吸引ポンプに接続されており、当該吸引ポンプを駆動することによって、太陽電池9の裏面が電圧印加テーブル41に吸着される。これによって、太陽電池9が試料台4に固定される。なお、電圧印加テーブル41の表面に、複数の吸着溝を設け、当該各吸着溝内に、上記複数の吸着孔を形成してもよい。この場合、複数の吸着溝に沿って太陽電池9が吸着されるため、太陽電池9を強固に固定できる。試料台4の電圧印加テーブル41は、保持部の一例である。

30

40

【 0 0 2 7 】

移動ステージ3がX軸方向、Y軸方向およびZ軸方向に移動することによって、移動ス テージ3上の試料台4に保持された太陽電池9が、X軸方向、Y軸方向およびZ軸方向の それぞれに移動することとなる。

【0028】

電極ピンユニット43は、導電性の複数の電極ピン431と、当該複数の電極ピン43 1を支持する導電性の電極バー432を備えている。

【0029】

電極バー432は、複数の棒状の電極ピン431を、Y軸方向に所定の間隔をあけて、 かつ、各々がZ方向に沿って起立するように保持する。本実施形態では、電極バー432 10 は、試料台4に保持された太陽電池9の表面側電極であるバスバー電極93に沿うように 保持する。

【 0 0 3 0 】

試料台4は、電圧印加テーブル41を太陽電池9の裏面側電極に接触させ、かつ、複数 の電極ピン431を、太陽電池9の表面側電極(ここでは、後述するバスバー電極93) に接触させる。電圧印加テーブル41および電極ピンユニット43は、電気的に接続され ており、太陽電池9の表面側電極および裏面側電極の間で電圧を印加する。

【0031】

EL/PL測定系5は、EL(Electro-Luminescence)測定またはPL(Photo-Lumine scence)測定を行う。EL/PL測定系5は、カバー部材51で太陽電池9を覆いつつ、 20 EL測定およびPL測定を行う。

【0032】

より具体的には、EL/PL測定系5は、EL測定を行うためのイメージセンサ53を 備えている。EL測定を行う場合には、EL/PL測定系5において、電圧印加テーブル 41および電極ピンユニット43を介して、太陽電池9に順方向バイアスの電圧が印加さ れる。これによって、太陽電池9をEL発光させ、当該EL発光をイメージセンサ53で 検出する。イメージセンサ53は、例えば波長が約800nm~1600nmの光を検出 可能であることが好ましく、波長が約1000nm~1400nmの光を検出可能である ことがより好ましい。

【0033】

また、EL/PL測定系5は、PL測定を行うために、PLプローブ光源55を備えて いる。EL/PL測定系5は、PLプローブ光源55から照射されたPLプローブ光によ って、太陽電池9をPL発光させ、当該PL発光をイメージセンサ53で検出する。 【0034】

なお、検査装置100において、EL/PL測定系5は、必ずしも必須の構成ではなく 、省略することも考えられる。また、EL/PL測定系5が、EL測定またはPL測定の どちらか一方のみを測定できるように構成されていてもよい。

【0035】

図2は、テラヘルツ波測定系2の概略構成図である。テラヘルツ波測定系2は、プロー ブ光照射部22、テラヘルツ波検出部23および遅延部24を備えている。 -

【0036】

プローブ光照射部22は、フェムト秒レーザ221を備えている。フェムト秒レーザ2 21は、例えば、360nm(ナノメートル)以上1.5µm(マイクロメートル)以下 の可視光領域を含む波長のパルス光(パルス光LP1)を放射する。具体例としては、中 心波長が800nm付近であり、周期が数kHz~数百MHz、パルス幅が10~150 フェムト秒程度の直線偏光のパルス光が、フェムト秒レーザ221から放射される。もち ろん、その他の波長領域(例えば、青色波長(450~495nm)、緑色波長(495 ~570nm)などの可視光波長)のパルス光が出射されるようにしてもよい。 【0037】

フェムト秒レーザ221から出射されたパルス光LP1は、ビームスプリッタB1によ 50

り2つに分割される。分割された一方のパルス光(パルス光LP11)は、太陽電池9に 照射される。このとき、プローブ光照射部22は、パルス光LP11の照射を、受光面9 1側から行う。また、パルス光LP11の光軸が、太陽電池9の受光面91に対して斜め に入射するように、パルス光LP11が太陽電池9に対して照射される。本実施形態では 、入射角度が45度となるように照射角度が設定されている。ただし、入射角度はこのよ うな角度に限定されるものではなく、0度から90度の範囲内で適宜変更することができ る。

【0038】

太陽電池9などフォトデバイスは、例えば、p型とn型の半導体が接合されたpn接合 部を有している。このpn接合部付近では電子と正孔とが互いに拡散して結びつく拡散電 流が生じることによって、pn接合部付近に電子と正孔とがほとんど存在しない空乏層が 形成されている。この領域では、電子と正孔をそれぞれn型、p型領域に引き戻す力が生 じるため、フォトデバイスの内部に電場(内部電界)が生じている。

【0039】

仮に、禁制帯幅を超えるエネルギーを持つ光がpn接合部に照射された場合、pn接合部において発生した自由電子および自由正孔が、内部電界によって、自由電子がn型半導体側へ、取り残された自由正孔がp型半導体側へ移動する。フォトデバイスでは、この電流がn型半導体およびp型半導体のそれぞれに取り付けられた電極を介して、外部に取り出される。例えば太陽電池の場合、pn接合部の空乏層に光が照射されたときに生じる自由電子と自由正孔の移動が、直流電流として利用される。

【0040】

マクスウェルの方程式によると、電流に変化が生じたとき、その電流の時間微分に比例 した強度の電磁波が発生する。すなわち、空乏層などの光励起キャリア発生領域にパルス 光が照射されることで、瞬間的に光電流の発生および消滅が起こる。この瞬間的に発生す る光電流の時間微分に比例して、電磁波パルス(テラヘルツ波パルスLT1)が発生する

[0041]

図2に示すように、ビームスプリッタB1によって分割された他方のパルス光は、検出 光LP12として遅延部24を経由し、テラヘルツ波検出部23のテラヘルツ波検出器2 31に入射する。また、パルス光LP11の照射に応じて発生したテラヘルツ波パルスL T1は、放物面鏡などによって適宜集光され、テラヘルツ波検出器231に入射する。 【0042】

30

40

10

20

なお、図1に示すように、パルス光LP11は、Y軸方向沿って(図1の例では、+Y 側から-Y側に向けて)太陽電池9に照射される。また、Y軸方向に沿って(図1の例で は、+Y側から-Y側に向けて)放射されるテラヘルツ波パルスLT1が、テラヘルツ波 検出器231によって検出される。このように、本実施形態では、パルス光LP11の照 射方向、および、検出されるテラヘルツ波パルスLT1の放射方向が、複数の電極ピン4 31が所定間隔をあけて配列される方向(すなわち、Y軸方向)に一致している。このた め、複数の電極ピン431によって、プローブ光であるパルス光LP11が遮られたり、 あるいは、発生したテラヘルツ波パルスLT1が、複数の電極ピン431によって遮られ たりすることを抑制している。

【0043】

テラヘルツ波検出器231は、電磁波検出素子として、例えば、光伝導スイッチを備え ている。テラヘルツ波パルスLT1がテラヘルツ波検出器231に入射する状態で、検出 光LP12がテラヘルツ波検出器231に照射されると、光伝導スイッチに瞬間的にテラ ヘルツ波パルスLT1の電界強度に応じた電流が発生する。この電界強度に応じた電流は 、I/V変換回路、A/D変換回路などを介してデジタル量に変換される。このようにし て、テラヘルツ波検出部23は、検出光LP12の照射に応じて、太陽電池9を透過した テラヘルツ波パルスLT1の電界強度を検出する。なお、光伝導スイッチとは異なる他の 素子、例えば非線形光学結晶を採用することも考えられる。 [0044]

遅延部24は、検出光LP12のテラヘルツ波検出器231への到達時間を連続的に変 更する光学装置である。遅延部24は、検出光LP12の入射方向に沿って直線移動する 遅延ステージ241と遅延ステージ241を移動させる遅延ステージ駆動機構242とを 備えている。遅延ステージ241は、検出光LP12をその入射方向に折り返させる折り 返しミラー10Mを備えている。また、遅延ステージ駆動機構242は、制御部7の制御 に基づいて、検出光LP12の入射方向に沿って遅延ステージ241を平行移動させる。 遅延ステージ241が平行移動することによって、ビームスプリッタB1からテラヘルツ 波検出器231までの検出光LP12の光路長が連続的に変更される。

【0045】

遅延ステージ241は、テラヘルツ波パルスLT1がテラヘルツ波検出器231に到達 する時間と、検出光LP12がテラヘルツ波検出器231へ到達する時間との差(位相差)を変更する。具体的には、遅延ステージ241によって、検出光LP12の光路長を変 化することによって、テラヘルツ波検出器231においてテラヘルツ波パルスLT1の電 界強度を検出するタイミング(検出タイミングまたはサンプリングタイミング)が遅延さ れる。

[0046]

なお、遅延ステージ241とは異なる構成によって、検出光LP12のテラヘルツ波検 出器231への到達時間を変更することも可能である。具体的には、電気光学効果を利用 することが考えられる。すなわち、印加する電圧を変化させることで屈折率が変化する電 気光学素子を、遅延素子として用いてもよい。例えば、特許文献である特開2009-1 75127号公報に開示された電気光学素子を利用することができる。

【0047】

また、検出光LP12の光路長を変更する代わりに、太陽電池9に向かうパルス光LP 11の光路長、もしくは、太陽電池9から放射されたテラヘルツ波パルスLT1の光路長 を変更してもよい。いずれの場合においても、テラヘルツ波検出器231に検出光LP1 2が到達する時間に対して、テラヘルツ波検出器231にテラヘルツ波パルスLT1が到 達する時間をずらすことができる。つまり、テラヘルツ波検出器231におけるテラヘル ツ波パルスLT1の検出タイミングを遅延させることができる。

【0048】

太陽電池9について、テラヘルツ波測定を行う場合には、試料台4の電圧印加テーブル 41および電極ピンユニット43を介して、太陽電池9に逆バイアス電圧を印加してもよ い。これによって、太陽電池9から放射されるテラヘルツ波パルスLT1の強度を高める ことができる。また、電圧印加テーブル41および電極バー432間を短絡接続して、太 陽電池9の表面側電極と裏面側電極とを短絡することも考えられる。この場合においても 、太陽電池9から放射されるテラヘルツ波パルスLT1の強度を高めることができる。 【0049】

図3は、検査装置100における制御部7と他の要素との電気的な接続を示すブロック 図である。制御部7は、演算装置としてのCPU71、読み取り専用のROM72、主に CPU71のワーキングエリアとして使用されるRAM73および不揮発性の記録媒体で ある記憶部74を備えている。制御部7は、表示部61、操作部62、EL/PL測定系 5、ステージ駆動機構31、遅延ステージ駆動機構242、カメラ6といった検査装置1 00の各要素とバス配線、ネットワーク回線またはシリアル通信回線などによって接続さ れている。制御部7は、これらの要素の動作制御を行ったり、これらの要素からデータを 受け取ったりする。

【0050】

CPU71は、ROM72内に格納されているプログラム75を読み取りつつ実行する ことによって、RAM73または記憶部74に記憶されている各種データについての演算 処理を行う。このように、制御部7は、CPU71、ROM72、RAM73及び記憶部 74を備えており、一般的なコンピュータとして構成されている。 10

20

30

[0051]

表示部61は、液晶表示装置などで構成されており、各種情報をオペレータに提示する 。操作部62は、マウス、キーボードなどの各種入力装置として構成されており、オペレ ータが制御部7に与える指令のための操作を受け付ける。なお、表示部61がタッチパネ ル機能を備えることによって、表示部61が操作部62の機能の一部または全部を備えて いてもよい。

(9)

【 0 0 5 2 】

図4は、検査装置100におけるデータ処理の流れを示す図である。図4に示す配線パ ターン情報取得部711、走査位置決定部713、画像生成部715は、CPU71がプ ログラム75に従って動作することによって、ソフトウェア的に実現される機能である。 なお、これらの機能の一部または全部が、専用の論理回路等によってハードウェア的に実 現されてもよい。また、図4に示す例では、各データが記憶部74を介して行われている が、各データの一部または全部が、RAM73を介して行われてもよい。 【0053】

まず、本実施形態では、太陽電池9をカメラ6で撮影することによって取得された撮影 画像データ81が、記憶部74に保存される。

【0054】

配線パターン情報取得部711は、太陽電池9についての配線パターン情報を取得する 。配線パターン情報とは、太陽電池9の受光面91に形成されている表面側電極の少なく とも一部の領域を示す情報である。配線パターン情報を取得する態様は、種々考えられる が、一例として、配線パターン情報取得部711は、記憶部74に保存された撮影画像デ ータ81について、エッジ強調処理または二値化処理などの各種画像処理を適宜実行する 。これによって、太陽電池9に形成された配線パターンを検出し、配線パターン情報を取 得する。

【0055】

図5は、試料台4の電圧印加テーブル41に保持された太陽電池9を示す概略平面図で ある。図5に示す太陽電池9の受光面91に形成された表面側電極は、一方向に沿って延 びる2本の長尺矩形板状のバスバー電極93,93と、これらバスバー電極93,93の 双方に直交するように延びる多数の細長板状のフィンガー電極95とで構成されている。 【0056】

太陽電池9は、あらかじめ、バスバー電極93の長手方向がY軸方向に沿うように、試料台4に設置される。また図示のように、太陽電池9に電圧を印可する場合には、Y軸方向に沿って一定間隔で並ぶ複数の電極ピン431が、各バスバー電極93のそれぞれに当接される。

【0057】

バスバー電極93は、フィンガー電極95に比べて幅広に形成されている。本実施形態 では、配線パターン情報取得部711は、バスバー電極93およびフィンガー電極95か らなる表面側電極のうち、バスバー電極93の位置を取得する。

【0058】

なお、上記説明では、配線パターン情報を得るため、カメラ6で撮影して得た撮影画像 40 データ81が用いられている。しかしながら、撮影画像データ81の代わりに、EL/P L測定系5のイメージセンサ53によって取得されたEL画像データまたはPL画像デー タが用いられてもよい。太陽電池9においては、バスバー電極93の部分からはEL光ま たはPL光は発生しないため、これらが示す画像によっても、バスバー電極93を他の部 分から識別できる。つまり、バスバー電極93の位置は、EL画像またはPL画像から特 定可能である。

【 0 0 5 9 】

また、太陽電池の配線パターンを規定するCADデータなどから、バスバー電極93の 位置が特定されてもよい。しかしながら、試料台4への固定状況によって、バスバー電極 93が理想位置からずれる場合が考えられる。このため、撮影画像データ81,EL画像 10

20

データまたはPL画像データに基づき、バスバー電極93を検出することによって、バス バー電極93の位置を高精度に特定できる。

[0060]

図4に戻って、配線パターン情報取得部711によって取得された配線パターンの領域 を示す配線パターン情報83は、記憶部74に保存される。この配線パターン情報83は 、走査位置決定部713によって読み出される。走査位置決定部713は、テラヘルツ波 測定系2において、パルス光LP11で走査する位置を決定する。具体的には、走査位置 決定部713は、操作部62を介してオペレータが所望する検査すべき領域(以下、「検 査対象領域」と称する。)の操作指令を受け付ける。そして、走査位置決定部713は、 指令を受けた検査対象領域、および、配線パターン情報83に基づいて、パルス光で走査 する位置(以下、「走査位置」と称する。)を決定する。走査位置決定部713は、この 決定した走査位置を示す走査位置情報85を記憶部74に保存する。走査位置情報85は 、制御部7がステージ駆動機構31を制御するために読み出される。

【0061】

図6は、太陽電池9上に設定された、検査対象領域R1、配線パターン領域R2および 走査領域R3を示す図である。図6では、太陽電池9の全域が検査対象領域R1とされた 場合を示している。このような太陽電池9について、配線パターン情報取得部711によ って、配線パターン情報が示すバスバー電極93の領域(配線パターン領域R2)が取得 される。すると、走査位置決定部713は、検査対象領域R1から配線パターン領域R2 を差し引いた領域を、走査領域R3とする。そして、走査位置決定部713は、当該走査 領域R3に基づいて、走査位置を決定する。

【0062】

太陽電池9において、表面側電極の部分にパルス光LP11を照射した場合、その光は 表面側電極に遮られてしまう。このため、パルス光LP11は、pn接合部(光キャリア 発生領域)まで到達せず、テラヘルツ波パルスLT1を有効に発生させることが困難であ る。したがって、表面側電極の部分にパルス光LP11を照射することは、測定時間のロ スとなる場合がある。そこで、本実施形態に係る検査装置100では、オペレータが指定 した検査対象領域R1に、表面側電極のうちのバスパー電極93に相当する配線パターン 領域R2が含まれていた場合、これを除いた残余の領域を走査領域R3とし、走査位置を 決定する。このため、検査装置100によると、余計なパルス光LP11の照射が軽減さ れるため、主走査の回数を低減でき、検査時間を短縮できる。このため、効率的に検査対 象領域R1を検査できる。特に、表面側電極のバスパー電極93は、フィンガー電極95 に比べて幅が大きい。このため、バスパー電極93を避けてパルス光LP11で走査する ことは、極めて有効である。

[0063]

ここで、検査装置100において、太陽電池9をパルス光で走査する機構について説明 する。図7は、パルス光LP11で走査される太陽電池9を示す概略平面図である。図7 においては、太陽電池9におけるパルス光LP11の照射位置が、略円形の照射スポット SP1として概念的に示されている。

[0064]

図7に示すように、検査装置100においては、パルス光LP11を出射した状態で、 ステージ駆動機構31を駆動して、太陽電池9をY軸方向に移動させる。これによって、 矢符AR11で示すように、太陽電池9の走査領域R3におけるY軸方向の一方端部から 他方端部までが、パルス光LP11で走査される。そして、テラヘルツ波検出器231は 、パルス光LP11が所定のピッチ(P1)進む毎に、テラヘルツ波パルスLT1の検出 を行う。以下、このY軸方向の走査を、主走査と称する。この主走査において、検査装置 100は、テラヘルツ波検出器231によって検出された電界強度を示す情報(テラヘル ツ波強度情報87)を記憶部74に保存する(図4参照)。

【0065】

この主走査が完了すると、検査装置100は、移動ステージ3をX軸方向に所定のピッ 50

10

チ(P2)分移動させる。これによって、図7中、矢符AR21で示すように、太陽電池 9におけるパルス光LP11の照射位置が、X軸方向に沿って移動する。以下、このX軸 方向の走査を、副走査と称する。なお、主走査時におけるデータ取得間隔(ピッチP1) および副走査における照射位置の移動距離(ピッチP2)は、任意に定めることができる が、例えば、パルス光LP11のビーム径(照射スポットSP1の直径、例えば10~1 00μm)よりも大きくすることによって、検査時間を短縮してもよい。あるいは、ピッ チP1,P2をパルス光LP11のビーム径以下とし、テラヘルツ波パルスLT1の測定 値を平均化することによって、太陽電池9を高精度に検査するようにしてもよい。

【0066】

検査装置100は、副走査を行った後、パルス光LP11を出射しつつ、先の主走査と 10 は反対の方向に、太陽電池9を移動させる。これによって、走査領域R3におけるY軸方 向の他方端部から一方端部までが、パルス光LP11で走査される。

【0067】

検査装置100は、このように、主走査と副走査を繰り返して行うことによって、検査 対象領域R1をパルス光LP11で走査する。プローブ光照射部22、移動ステージ3お よびステージ駆動機構31は、太陽電池9を、パルス光LP11で走査する走査機構の一 構成例である。

【0068】

上述したように、検査装置100は、配線パターン領域R2については、走査を行わな いものとされるが、これは次のようにして実現される。

[0069]

例えば、n回目の主走査(矢符AR12で示す)が配線パターン領域R2の-X側に設定されており、次の副走査でピッチP2移動させた場合に、パルス光LP11の照射位置が配線パターン領域R2に重なるとする。この場合、検査装置100は、n回目の主走査の後の副走査で、配線パターン領域R2の幅(ここでは、バスバー電極93の幅に対応する。)に対応するピッチP3(>P2)分だけ、照射位置を移動させる。そして、n+1回目の主走査(矢符AR13)を行う。このような走査が行われるように、走査位置決定部713が走査位置を決定する。このため、図7中、矢符AR22で示すように、パルス光LP11の照射位置(照射スポットSP1)を、配線パターン領域R2の幅に対応した分移動させる副走査を行う。

【0070】

図7に示す例では、走査領域R3が、配線パターン領域R2に重ならないように設定されている。このため、配線パターン領域R2の両側部分における主走査では、パルス光L P11の照射スポットSP1が配線パターン領域R2に重ならないように走査位置が近接 している。しかしながら、パルス光LP11の走査位置はこれに限定されるものではない

【0071】

図8は、他のパルス光LP11の照射例を概念的に示す概略平面図である。図8に示す 例では、パルス光LP11の照射スポットSP1が、配線パターン領域R2に重なるよう に、パルス光LP11の走査位置が決定されている。この場合、パルス光LP11のうち バスバー電極93に重なる部分からテラヘルツ波パルスLT1を発生させることは困難で あるものの、バスバー電極93の端部まで検査できる。

【0072】

図9は、テラヘルツ波強度分布画像11の概略図である。画像生成部715(図4参照)は、テラヘルツ波強度情報87に基づいて、太陽電池9におけるテラヘルツ波強度の分布を示すテラヘルツ波強度分布画像11を生成する。そして、検査装置100は、オペレータの指令等に基づいて、当該画像を表示部61に表示する。図9に示すテラヘルツ波強度分布画像11は、太陽電池9における一部の領域のみにおける強度分布を示している。このように、テラヘルツ波強度分布画像11によると、太陽電池9において発生したテラヘルツ波パルスLT1の電界強度分布を、視覚的に把握することができる。したがって、

30

20

例えば、太陽電池9の不良箇所の特定を容易に行うことができる。 【0073】

図10は、配線パターン領域の設定例を説明するための概略平面図である。図10に示 すように、太陽電池9全体が斜めに配置された場合や、あるいは、そもそもバスバー電極 93が矩形の太陽電池9の側辺に対して斜めに形成されている場合、バスバー電極93が Y軸方向に対して傾斜するように配置される場合がある。

【0074】

このようなバスバー電極93に対しては、配線パターン情報取得部711が、バスバー 電極93を全て含まれ、かつ、Y軸方向に延びる矩形領域R2aを配線パターン領域とし てもよい。この場合、バスバー電極93の全てを走査領域R3から除くことができる。こ れによって、テラヘルツ波パルスLT1の強度が取得されない主走査が行われないため、 検査効率を高めることができる。また、配線パターン情報取得部711が、バスバー電極 93に含まれ、かつ、Y軸方向に延びる矩形領域R2bを配線パターン領域としてもよい 。この場合、バスバー電極93の周縁部分を走査領域R3に含めることができる。したが って、バスバー電極93の境界部分まで検査できる。

【0075】

また、パルス光LP11自体の光路を変更する走査機構を採用してもよい。具体的には、 、往復揺動するガルバノミラーによって、パルス光LP11の光路を、太陽電池9の受光 面91に平行なXY平面に沿って変更することが考えられる。また、ガルバノミラーの代 わりに、ポリゴンミラー、ピエゾミラーまたは音響光学素子などを採用してもよい。 【0076】

また、上記実施形態では、フェムト秒レーザ221からパルス光を出射させて、太陽電 池9からパルス状のテラヘルツ波を放射させている。しかしながら、フェムト秒レーザ2 21の代わりに、発振周波数がわずかに相違する2つの連続光を出射する2つの光源を利 用することも可能である(特開2013-170864号公報)。具体的には、2つの連 続光を、光導波路である光ファイバなどで形成されたカプラによって重ね合わせることで 、差周波に対応する光ビート信号を生成する。そして、この光ビート信号を、太陽電池9 に照射することによって、その光ビート信号の周波数に応じた電磁波(テラヘルツ波)を 放射させることができる。

【0077】

この発明は詳細に説明されたが、上記の説明は、すべての局面において、例示であって 、この発明がそれに限定されるものではない。例示されていない無数の変形例が、この発 明の範囲から外れることなく想定され得るものと解される。また、上記各実施形態及び各 変形例で説明した各構成は、相互に矛盾しない限り適宜組み合わせたり、省略したりする ことができる。

- 【符号の説明】
- [0078]
 - 100 検査装置
 - 1 装置架台
 - 2 テラヘルツ波測定系
 - 2 2 プローブ光照射部
 - 221 フェムト秒レーザ
 - 2.3 テラヘルツ波検出部
 - 231 テラヘルツ波検出器
 - 24 遅延部
 - 3 移動ステージ
 - 3 1 ステージ駆動機構
 - 4 試料台
 - 4 1 電圧印加テーブル
 - 43 電極ピンユニット

40

20

10

431 電極ピン 432 電極バー 5 EL/PL測定系 6 カメラ 7 制御部 71 C P U 7 1 1 配線パターン情報取得部 713 走查位置決定部 7 1 5 画像生成部 74 記憶部 8 1 撮影画像データ 8 3 配線パターン情報 85 走查位置情報 87 テラヘルツ波強度情報 9 太陽電池 91 受光面 93 バスバー電極 95 フィンガー電極 i1 テラヘルツ波強度分布画像 LP11 パルス光 (プローブ光) LT1 テラヘルツ波パルス P1~P3 ピッチ R1 検査対象領域 R 2 配線パターン領域 R3 走査領域

SP1 照射スポット

10

















【図8】





【図10】



フロントページの続き

(51)Int.CI.			FΙ		
G 0 1 N	21/64 (2006.01)	G 0 1 N	21/64	Z
(56)参考文献	特開201	3 - 0 1 9	861(JP,A)		
	特開200	9 - 1 6 4	165(JP,A)		
	特開201	0 - 1 3 5	446(JP,A)		
	特開平 0 7	- 1516	91(JP,A)		
	特開201	1 - 1 3 3	306(JP,A)		
	特開201	4 - 0 4 8	282(JP,A)		
	米国特許出	願公開第 2	010/02351	14(US,	A1)
(58)調査した会	分野(Int.CI.	, D B 名)			
	G 0 1 N	21/0	0 -	G 0 1 N	21/74
	G 0 1 N	21/8	4 -	G 0 1 N	21/958
	G 0 1 R	31/2	6		
	G 0 1 M	11/0	0 -	G 0 1 M	11/08
	H 0 2 S	10/0	0 -	H 0 2 S	10/40
	H 0 2 S	30/0	0 -	H 0 2 S	99/00
	H 0 1 L	27/1	4 -	H 0 1 L	27/148
	H 0 1 L	27/3	0		
	H 0 1 L	29/7	6		
	H 0 1 L	31/0	4 -	H 0 1 L	31/06